

東部下水処理場



臭いの出ない室内施設がメイン。
高松市最大の処理能力と広い処理区をカバーしています。

市街化区域の拡大により 東部下水処理場を計画。

高松市で最初の福岡下水処理場が完成した翌年の昭和46年、新都市計画法により、市街化区域はさらに拡大されました。

また、昭和49年には、備讃瀬戸海域の水質汚濁についての環境基準が設定されたことで、下水道のさらなる整備が求められるようになってきました。そこで、高松市では、市街化区域全体を中部・東部・西部の3処理区分けて下水道を整備

する計画を策定。東部処理区の下水を処理する処理場として、日量5万m³の施設が昭和57年に完成し、供用開始しました。現在は、高松市東部と旧中部処理区の一部を受け持つ、まさに、高松市の中核施設となっています。

国立公園内の景色を損ねない 美しい下水処理場へ。

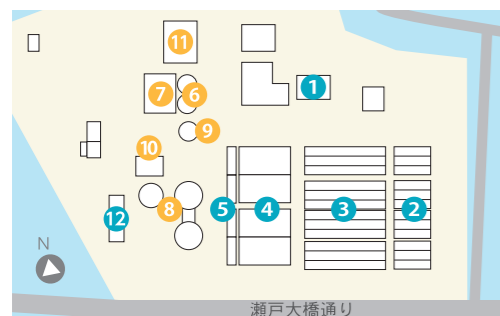
東部下水処理場は、国立公園内にあることから、悪臭が外に出ないように、設備のほとんどを室内に設置。美しい環境を

保つため、敷地内には多くの樹木を植え、緑豊かな公園のような施設づくりを心がけました。テニスコートや多目的広場、公園なども設け、下水処理場の役割だけでなく、人々の憩いの場にもなるような整備をしています。

処理方法	標準活性汚泥法
計画処理区域面積	3,348.2ha
計画処理人口	166,680人
計画処理能力	128,400m ³ /日
現有処理能力	83,330m ³ /日

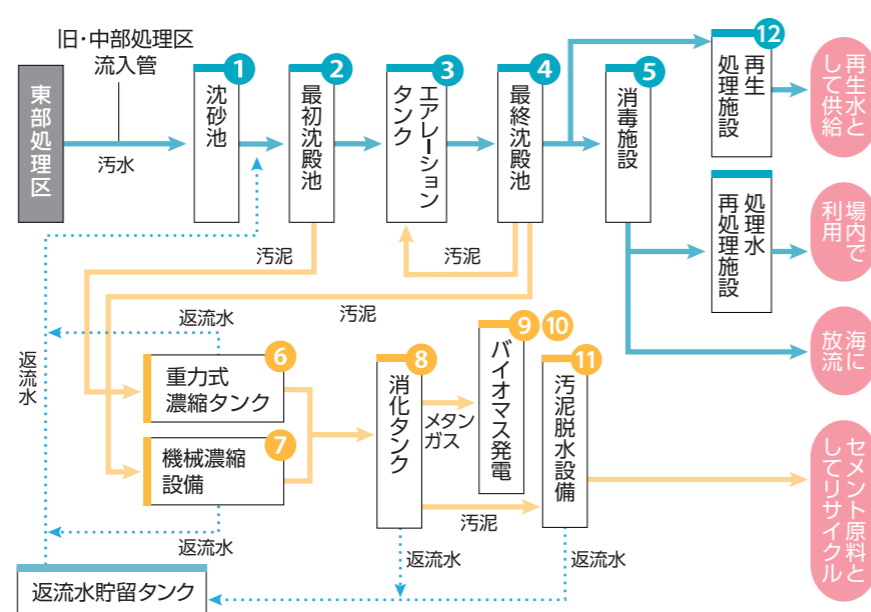
所在地 | 高松市屋島西町 2366-6

東部下水処理場平面図



▲ 水処理施設全景

処理方法

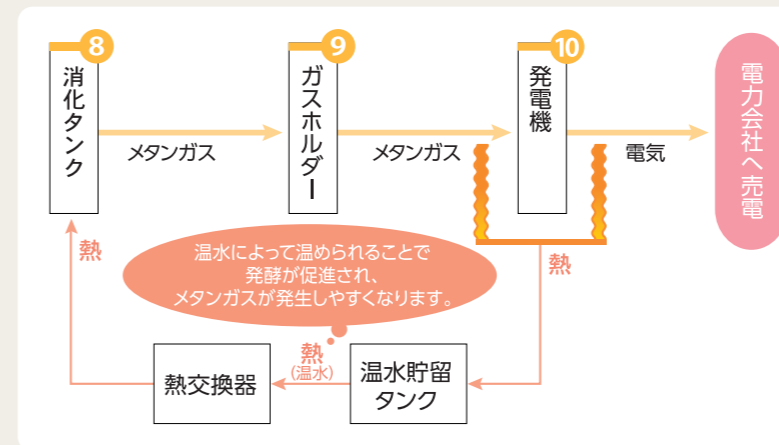


屋島のふもとにある高松市の中核下水処理場。公園も備えた憩いのスペースとしても評判です。

バイオマス発電

下水処理の過程で発生するメタンガスを利用した発電を実施。
効率的で健全な下水道事業運営を目指します。

東部下水処理場では平成28年より、汚泥の発酵処理の際に排出されるメタンガスを使用したバイオマス発電を開始しました。導入したコージェネレーション発電設備は、発電のみならず、発電の際に生じる熱をエネルギーとして回収し、熱交換器を通して消化タンク内の汚泥の加温に利用することができます。資源を無駄なく活用するとともに、売電収入による健全な下水道事業運営を目指します。



▲ バイオマス発電施設



▲ 発電機

太陽光発電



▲ 太陽光パネル

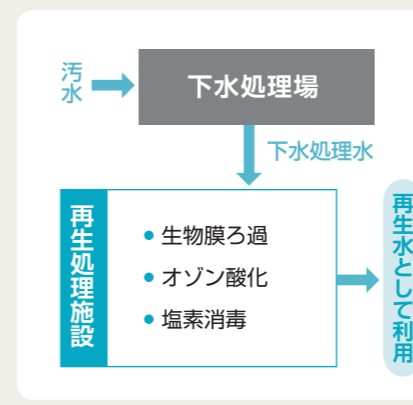


▲ 蓄電池

日照時間が長いという地域性を活かし、太陽光発電を行っています。

東部下水処理場は防災拠点に指定されており、災害時の予備電源等の確保を目的として、グリーンニューディール基金を活用した太陽光発電の導入を行いました。日光を受けやすい屋上スペースに352枚の太陽光パネルを設置しており、平常時は、事務室や会議室など、防災拠点となる施設の照明等に使用しています。災害による停電時には、蓄電池に蓄積された電力を使用することで、拠点施設の機能維持を図ります。

再生処理施設



リサイクルに貢献する再生水ができるしくみ。

東部下水処理場には、汚水を処理し、海へと戻す施設の他に、汚水を再生水へと生まれ変わらせる再生処理施設も設けています。汚水を再生水にするには、下水処理水を再生処理施設に送り、生物膜ろ過、オゾン酸化、塩素消毒による処理を行います。そして、専用の再生水送配水管で、サンポート高松をはじめとする近隣の公共施設や企業へ供給。水洗トイレなどで、再び利用されています。



▲ 再生処理施設内部